高齢者見守りハンドブック

製品安全版

「シッカリくん」

長 野 県

はじめに

高齢化社会の到来を迎え、5人に1人が65歳以上の高齢者だといわれていますが、なかでも長野県は有数の健康長寿県といわれています。しかし、核家族化の進行とともに、お年寄りだけの世帯も増え、65歳以上の独居世帯（一人暮らし）が増えつつあります。

そうした暮らしのなかで、多くの新しい製品が誕生するとともに、製品による事故が多様化し多発しています。その製品事故には「製品に起因しない事故（使用方法等が原因で事故となったもの）」も多く、未然に防ぐことが可能ですが、新聞やテレビ等を通じた事故情報は、高齢者だけの世帯には届きにくいものです。

そこで、高齢者ご本人の意識を高めていただくとともに、ご家族やご近所の方々、民生委員やヘルパー、ケアマネージャーなどによる製品安全についての啓発、注意喚起が必要となってきます。

このハンドブックは、身近な製品に潜む危険性と、誤使用や不注意による製品事故を防ぐ手助けとなる情報を掲載しています。

高齢者が被害にあいやすい「悪質商法版」と、家庭内の製品事故の危険性についての「製品安全版」とがセットになっています。ぜひご活用ください。

目　次

はじめに……2
一酸化炭素中毒事故……4
長期使用製品……5
電気コード・プラグ、コンセント……6
石油燃焼機器……7
その他の注意……8
高齢者を見守る方々へ……10

本県の高齢者の状況

長野県では4人に1人、約56万人の方が65歳以上の高齢者に該当し、高齢者の独居世帯(一人暮らし)は約5万6千世帯で20年前の約3倍になっています。

高齢化率の推移

資料:総務省「国勢調査」平成20年のみ「人口推計」による

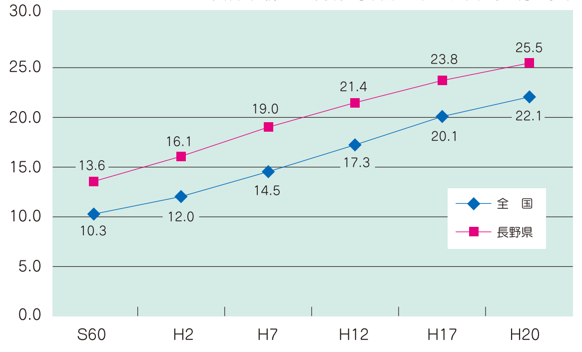

※高齢化率:総人口に占める65歳以上人口の割合

高齢者単独世帯数(65歳以上)　(長野県)

資料:総務省「国勢調査」

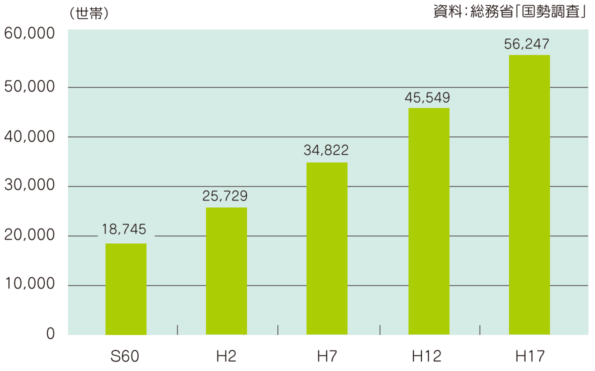

要介護(要支援)認定者数の推計(長野県)

出典:長野県高齢者プラン「市町村による推計値の合計」

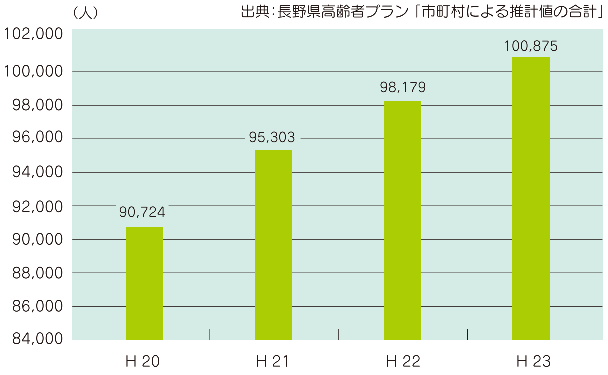

認知症高齢者数の推計

	平成17年		平成27年
全　国	169万人	→	250万人
長野県	3万5千人	→	4万7千人

出典:長野県高齢者プラン「厚生労働省・長野県推計値」

製品事故の状況

平成19年度までにNITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)に寄せられた製品事故情報の内容は次のとおりです。製品に起因しない事故の発生も多く、それは使用者の誤使用・不注意によるものがほとんどです。

「製品に起因する事故」「製品に起因しない事故」の割合

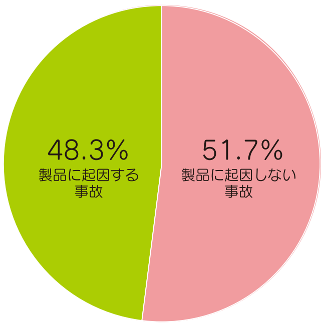

原因が特定された事故を、「製品に起因する事故」と「製品に起因しない事故」に区分するとその件数の割合は左記のようになります。「製品に起因しない事故」も多く発生していることがわかります。

「製品に起因しない事故」の原因は使用者の誤使用や不注意によるものが8割以上!

資料:NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)の調査より、平成17年度〜19年度の平均値割合

平成19年度における「誤使用や不注意による事故」の多い5品目

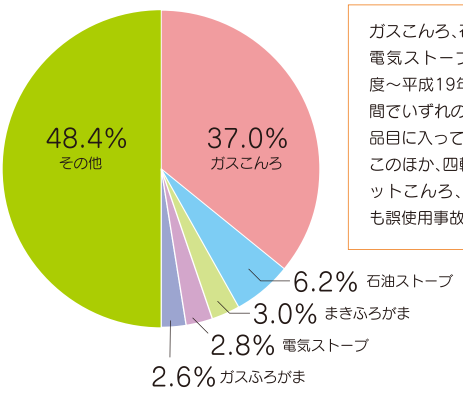

ガスこんろ、石油ストーブ、電気ストーブは平成17年度〜平成19年度の過去3年間でいずれの年度も上位5品目に入っています。
このほか、四輪自動車、カセットこんろ、配線器具なども誤使用事故が多いです。

NITEとは:独立行政法人製品評価技術基盤機構のこと。消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、さらにその結果を公表することによって、事故の未然・再発防止等を図る事業を行っています。

一酸化炭素中毒事故

事　例

小型ガス湯沸器を使用中に気分が悪くなり、家人３人が病院に搬送された。

原因は?

不完全燃焼防止装置のない湯沸器を換気せずに使用していたことから、機器が不完全燃焼を起こし、排気ガスにより一酸化炭素中毒になった。

小型ガス湯沸器は室内の空気を使って燃焼し、汚れた空気を室内に排出します。換気せずに使い続けると新鮮な空気が不足し、不完全燃焼をおこします。必ず換気扇を回す、窓を開けるなど換気をしましょう。

他にも…死亡を含む一酸化炭素中毒事故が多発しています。

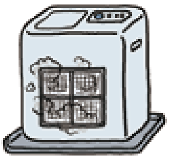

石油ファンヒーターの空気の入り口が、ほこりで詰まっている

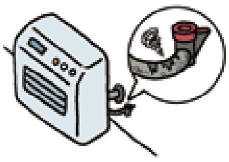

石油ファンヒーターの中で空気が通るホースが劣化してひびわれている

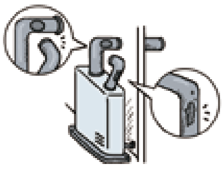

煙突、排気口、吸気口が外れていた、穴が空いていた

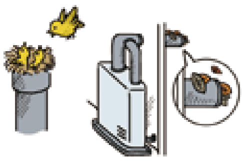

煙突、排気口、吸気口が鳥の巣や葉、雪等でふさがっていた

ガスや石油を使うときは、窓を開けるなどして**必ず換気!!**
自動的に排気する機器は、ファンの作動音を確認。

一酸化炭素とは?

○無色無臭の気体です。
○軽度の中毒では、頭痛、吐き気、嘔吐、体調不良などの症状が起こり、風邪の症状に似ています。
○中度から重度では、錯乱、意識消失、胸痛、息切れ、昏睡などの症状が起こり、自力で動くことができなくなり、しばしば死に至ることがあります。
○一酸化炭素が１％含まれた空気中では数分で死亡します。

長期使用製品

事　例

扇風機から出火した火災が発生し、就寝中であった家人2名が煙を吸うなどして死亡した。

原因は?

長期間の使用により部品(コンデンサ、モーター巻線、軸受など)が劣化してしまい、扇風機の過熱・発火に至った。

家電製品は長い間使っていると、熱・湿気・ほこりなどにより、部品が劣化し、火災や感電につながる不具合を起こすことがあります。定期的に点検し、異常があれば使用を中止し、販売店またはメーカーにご相談ください。

特に事故が多いものについて注意点をあげてみます。

《ブラウン管テレビ》

□映像が欠けたり、チラついたり、揺れたりする
□変な臭いがしたり、煙が出たり、異音がする
□内部に水や異物が入ったことがある

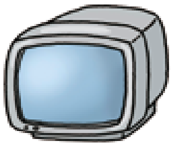

《洗濯機》

□脱水槽が止まりにくい(フタを開き15秒以内に停止すれば正常)
□給水ホース継手部や本体下部から水漏れがある
□本体が傾いたり、グラグラして不安定

《扇風機・換気扇》

□スイッチを入れても羽根が回転しない
□回転が不規則になったり、異常音が出る
□モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭い

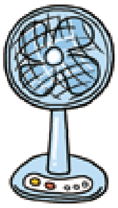

他にも注意したい製品…エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、ヘアドライヤー等

少しでも不安があればご相談を。

取扱説明書

家電製品の取扱説明書には「正しい操作方法」、「使用上の注意」などが記載されていますので、疑問を感じたらもう一度よく読んでご確認ください。また、いつでも確認できるように保管場所を決めておくと便利です。

電源コード・プラグ、コンセント

事　例

運転していないエアコンのコンセント付近から発火し、エアコン本体と周辺の壁や天井を焼いた。

原因は?

エアコンの電源プラグが長期間（約21年間）コンセントに差し込んだままであったため、ほこり・湿気などが堆積してトラッキング現象が発生し、発火した。

電気製品の電源プラグをコンセントに差し込んだままにしていると、トラッキング現象を起こす可能性が高くなります。シーズンオフなどで使用しないときは電源プラグを抜いておきましょう。

次のような症状はありませんか？安全のため正しくご使用ください。

●コードやプラグに傷、変形、ふくれがある

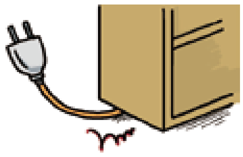

●コードが、製品や家具など重いものの下敷きになっている

●プラグを根本まで差し込んだとき、ゆるくなっている

●コードを引っ張ってプラグを抜いている

●ぬれた手でプラグを抜きさししている

●コードの一部やプラグがさわれないほど熱い

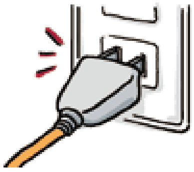

●プラグを根本まで確実に差し込んでいない

トラッキング現象とは？

コンセント等に電源プラグを長期間差し込んだままにしていると、周辺にほこりが溜まり、そこに水滴や湿気が加わるとプラグ両極間に電気が流れて発熱し発火すること。

ショートとは？

電気が流れた状態で、極性が異なるコード（電線）の中の銅線が接触すると、大量の電気が流れるためコードが発熱して発火する可能性があります。この状態をショート（短路）といいます。

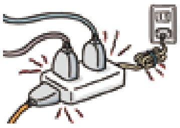

石油燃焼機器

事　例

平屋の住宅から出火して、住宅と隣の倉庫を全焼し、家人がやけどを負った。

原因は?

生乾きの洗濯物を石油ストーブの上部に干したまま放置したため、乾いた洗濯物が石油ストーブに落下し、火災に至った。

石油ストーブの上部周辺で洗濯物を乾燥させないでください。洗濯ばさみ等で止めたつもりでも、乾燥して軽くなった洗濯物が上昇気流で外れてストーブの上に落下する危険性があります。

誤使用による事故が多い石油燃焼機器。正しく安全な使い方をご確認ください。

《石油ファンヒーター、石油ストーブ》

洗濯物を上に干していませんか

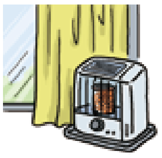
カーテンの近くで使用していませんか

灯油とガソリンを識別していますか

給油は火を消してから行っていますか

スプレー缶を近くに置いていませんか

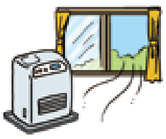
1時間に1～2回は換気をしていますか

《FF式石油温風暖房機、石油給湯機・石油ふろがま》

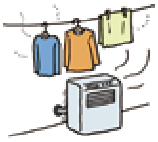
洗濯物を上に干していませんか

本体から変な臭いはしていませんか

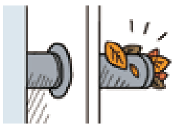
給排気筒がゴミや雪等で詰まっていませんか

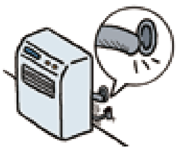
給排気筒が外れていませんか

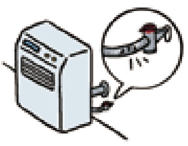
ゴム製送油管が古くなり、ひび割れなど入っていたり、接続部の油漏れはありませんか

補修用性能部品保有年数の目安

石油ファンヒーター	製造終了後6年
石油ストーブ	製造終了後6年
FF式石油温風暖房機	製造終了後7年
石油給油機	製造終了後7年

※性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品のことです

その他の注意

電動車いす

事　例

電動車いすに乗車して舗装されていない畦道を走行中、高低差が1メートルある側溝に転落した。

原因は?

舗装されていない道路を走行したためハンドルが取られてしまったことに加え、側溝がある路肩から十分な距離をとっていなかった。

側溝や側面に落差面がある道路を通行する際は、路肩から間隔をとりましょう。また、舗装されていない道路、道幅が十分ではない道路は通行しないようにしましょう。

ペットによる事故

事　例

木造2階建て住宅の温室付近から出火、約150平方メートルを全焼した。

原因は?

ペット用に使用していた電気カーペットの電源コードを飼い犬が噛んだため、ショート(短路)して出火した。

飼い主の目の届かないところで電気製品に尿をかけたり、電気ストーブに飛び乗って電源が入り事故になったケースもあります。外出時は電源コードを抜く等注意しましょう。

魚焼きグリル

事　例

ガスこんろに組み込まれたグリルで魚を焼いていたところ、グリル排気口から炎が上がった。

原因は?

グリル内部に魚の脂が付着した状態で使用を続けたため、ガスバーナーの熱により脂に引火した。

グリル内には、魚の脂などの汚れが付着しないよう、日頃から清掃手入れをしましょう。

電気こんろ

事　例

体や荷物等が、電気こんろのつまみに当たってスイッチが入り、電気こんろの上にあった可燃物に延焼。

原因は?

電気こんろの上や周辺に可燃物を置いていた。つまみ部分にカバーがなく露出しているため、意図せずスイッチが入ってしまった。

電気こんろの上や周辺には絶対に可燃物を置いてはいけません。また、つまみ部分にカバーのない電気こんろをご使用の方は、メーカー等が行う無償改修を受けてください。

〈問い合わせ先〉　小形キッチンユニット用電気こんろ協議会　03-3556-5915

介護ベッド

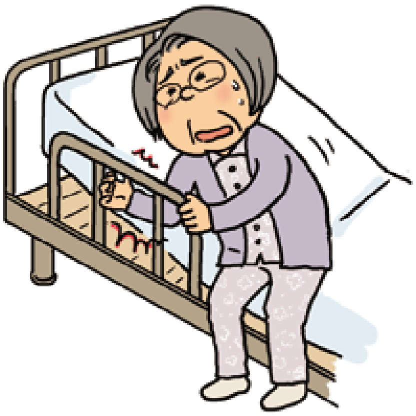

事　例

ベッドの手すりを使用して立ち上がろうとした際に、ベッドのすき間に腕が挟まり怪我を負った。

原因は?

ベッドの手すりをつかんで立ち上がろうとしたが、踏ん張りがきかず、床へずり落ちてしまったものと思われる。

手すり等のすき間に身体の一部（特に頭や首）が入ると抜けなくなり、身体の傷害や生命にかかわるけがをするおそれがあります。すき間をクッション材や毛布で埋めるなどの防止策が必要です。

日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会において、事故防止に関する呼びかけを行っています。

まだまだある!

○エアゾールスプレー
こんろ周辺で使用し、引火

○電子レンジ
食品を加熱しすぎたことにより発煙・発火

○IH調理器
少量の油で加熱し、その場を離れたため発火

○洗濯機
洗濯物を沢山入れすぎたため、摩擦熱が生じ洗濯物が焦げた

身近な製品においても
思わぬところで事故は
起こっています。
正しい使用方法をご確認ください。
また、高齢者ご本人も製品事故が
起こりうるという意識を
持つことが大切です。

高齢者を見守る方々へ

異常への気づき･声かけを

高齢者世帯を訪問した際には、製品事故防止についての啓発･注意喚起にご協力ください。
皆さんの気づき･声かけが、情報が届きにくい高齢者の製品事故による被害の発生を未然に防止したり、被害を最小限にくいとめることにつながります。

○製品事故を防ぐために特に気を付けてほしいポイントを伝えてください。
○異常が感じられる製品の使用中止や販売店･メーカーへの点検依頼について助言してください。

長期使用製品安全点検･表示制度

経年劣化による製品事故にご注意ください!

「長期使用製品安全点検制度」が平成21年4月からスタートしています

製品は、年月の経過とともに部品等が劣化し、火災や死亡事故を起こすおそれが高くなります。
そこで、こうした事故を防止するため、「長期使用製品安全点検制度」が創設されました。
この制度では、メーカーは設計上の標準使用期間※の製品への表示や適切な時期における点検の通知･実施を、販売店等は購入者に制度の仕組みに関する説明を行わなければなりません。
また、所有者はメーカーへの所有者情報の登録と、点検等による適切な保守を行わなければなりません。
所有者情報の登録により、点検時期になるとメーカーから所有者にお知らせが届きますので、点検(有料)を受けてください。

※「設計上の標準使用期間」
標準的な使用条件の下で使用した場合に安全上支障なく使用することができる標準的な期間として、当該製品の製造･輸入事業者が設計上設定するもの(無償の保証期間とは異なるものです。)

対象製品
(H21.4.1以降に製造･輸入された製品)

- 屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用／LPガス用)
- 屋内式ガスふろがま(都市ガス用／LPガス用)
- 石油給湯器
- FF式石油温風暖房機
- 石油ふろがま
- ビルトイン式電気食器洗機
- 浴室用電気乾燥機

製品安全ニュース

長野県消費生活室では毎月１回「製品安全ニュース」を発行しています。経済産業省が発表した重大製品事故情報を集計し、特に気を付けていただきたい情報を中心に提供しています。長野県のホームページからご覧いただけますので、ご参考にしてください。

県ホームページ　http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyouhou/index.htm

製品事故情報･リコール情報

経済産業省の「製品安全ガイド」で、製品に関する事故情報やリコール情報を提供しています。
「製品安全ガイド」 http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

高齢者の消費者トラブル防止事業のフローチャート

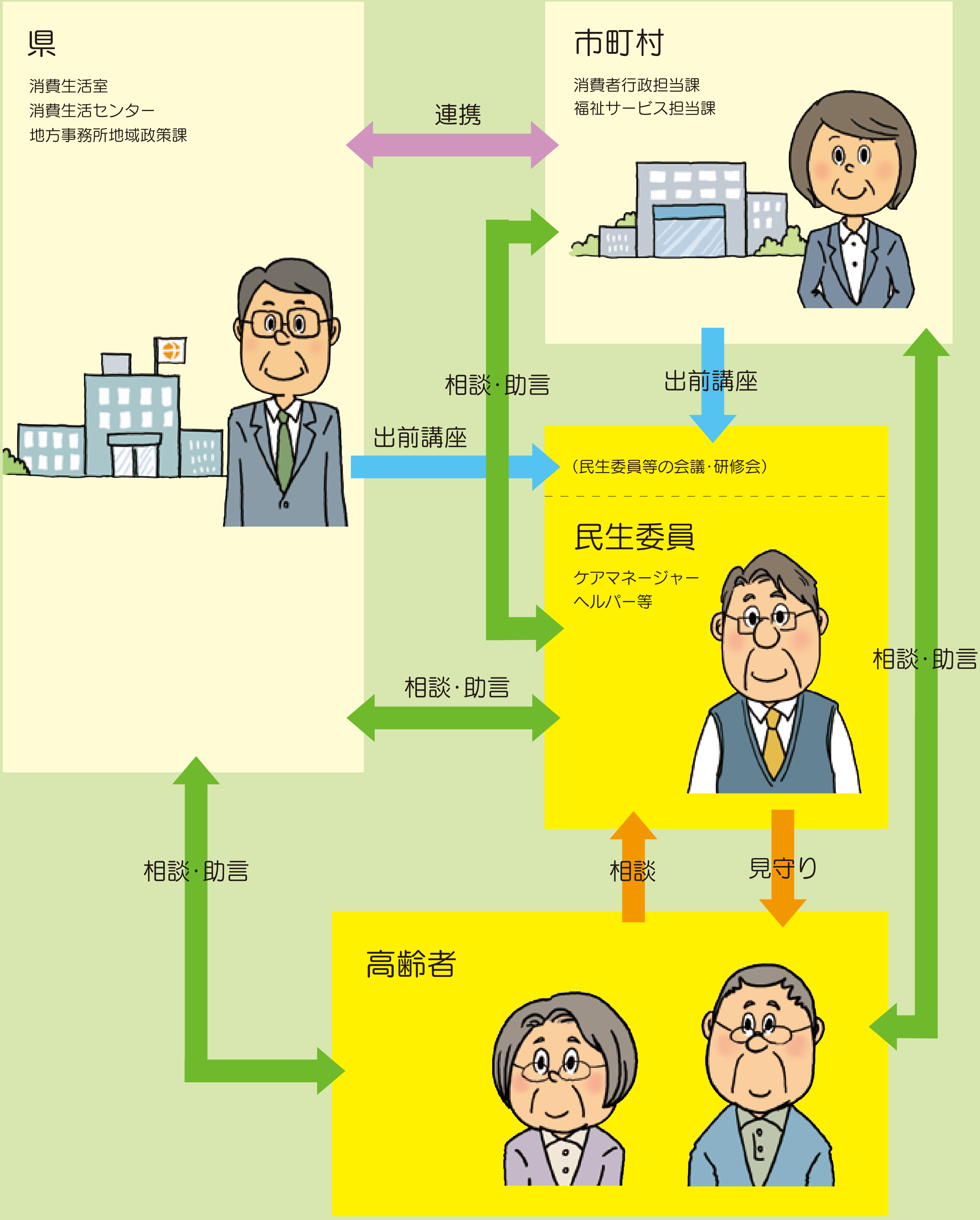

※全国的な組織として、国民生活センター、経済産業省、NITE（P3参照）においても、消費生活に関するさまざまな情報を提供しています。

日常生活には危険がひそんでいます

日常生活ではさまざまな製品を使用していますが、
安全に使うためには注意が必要です。

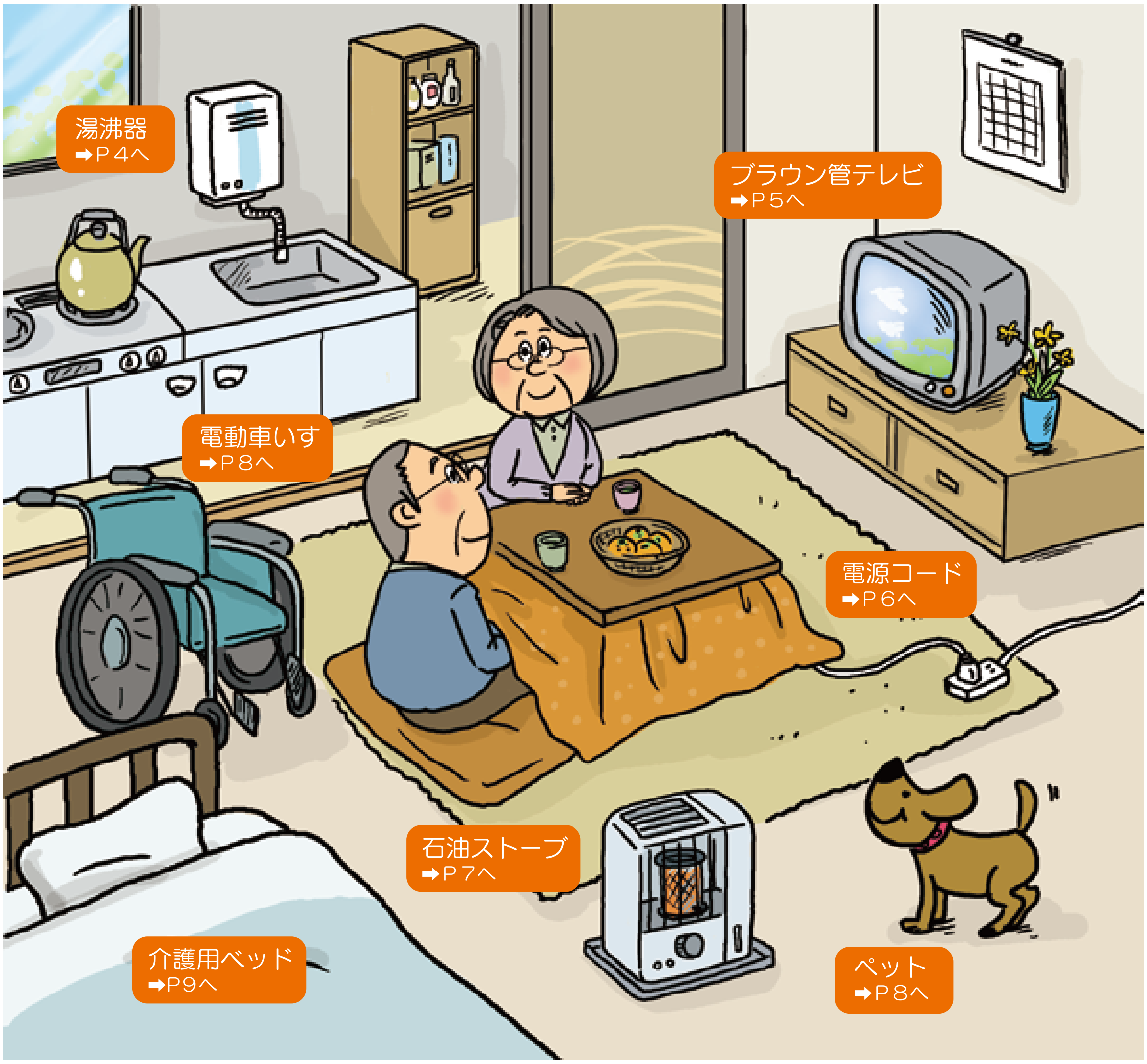

製品事故から身を守りましょう!

長野県消費生活センター

長　野	☎ 026-223-6777	〒380-0936	長野市大字中御所字岡田98-1	FAX 026-223-6771
松　本	☎ 0263-35-1556	〒390-0811	松本市中央1-23-1 松本商工会館内	FAX 0263-35-0949
おかや	☎ 0266-23-8260	〒394-0027	岡谷市中央町1-1-1 ララオカヤ内	FAX 0266-23-8248
飯　田	☎ 0265-24-8058	〒395-0034	飯田市追手町2-641-47	FAX 0265-21-1703
上　田	☎ 0268-27-8517	〒386-8555	上田市材木町1-2-6上田合同庁舎内	FAX 0268-25-0998

長野県 企画部 消費生活室
〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1
TEL 026-223-6770 FAX 026-223-6771 ✉ shohi@pref.nagano.jp
http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyouhou/index.htm

平成21年9月作成